

耐震診断義務化建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震診断の結果の公表について

阪神・淡路大震災では昭和５６年５月３１日以前（旧耐震基準）に建築された建物に大きな被害が発生しました。耐震診断や耐震改修を実施し、耐震性を確保することにより、大震災による被害を大幅に軽減することが可能となります。

建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、平成２５年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、地震に対する安全性が明らかでない昭和５６年５月３１日以前（旧耐震基準）の建築物について、所有者は耐震診断を行い、必要に応じ、耐震改修を行う努力義務が課せられました。

また上記のうち一定規模以上の建築物については耐震診断を実施し、その診断結果を所管行政庁（豊中市）に報告することが義務付けられ、所管行政庁（豊中市）は報告された耐震診断の結果を公表することになりました。

耐震診断の義務付け対象となる要緊急安全確認大規模建築物とは（公表対象の建築物）

○病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等（詳しくは、[耐震診断義務付け対象建築物の規模要件の一覧](#)をご覧ください。）

【不特定多数の者が利用する大規模建築物】	
病院、店舗、旅館等	階数３以上かつ床面積の合計 5,000 ㎡以上
体育館	階数１以上かつ床面積の合計 5,000 ㎡以上
【避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物】	
老人ホーム等	階数２以上かつ床面積の合計 5,000 ㎡以上
小学校、中学校	階数２以上かつ床面積の合計 3,000 ㎡以上
幼稚園、保育所	階数２以上かつ床面積の合計 1,500 ㎡以上
【一定量以上の危険物を取り扱う大規模な貯蔵場等	
危険物貯蔵場等	階数１以上かつ床面積の合計 5,000 ㎡以上 (敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る)

耐震診断結果について

耐震診断の評価については、末尾の「耐震診断の結果の見方」を参考に「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果」と「附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価」を照らし合わせて、ご覧になりたい建築物の地震に対する安全性についてご確認ください。

結果は、震度６強から７に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示しており、いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度５強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果

【学校(小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校)】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	豊中市立北条小学校	豊中市北条町 2丁目16-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.76$	耐震改修	実施済	校舎①-1,①-2棟 $I_{so}=0.7$
2	豊中市立桜井谷東小学校	豊中市桜の町 7丁目5-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.75$	耐震改修	実施済	校舎①-1,①-3棟 $I_{so}=0.7$
3	豊中市立緑地小学校	豊中市城山町 4丁目1-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.74$	耐震改修	実施済	校舎①-1,①-3棟 $I_{so}=0.7$
4	豊中市立東丘小学校	豊中市新千里東町 3丁目1-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.77$	耐震改修	実施済	校舎①-1,①-4棟 $I_{so}=0.7$
5	豊中市立豊島北小学校	豊中市曾根南町 2丁目19-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.73$	耐震改修	実施済	校舎③棟 $I_{so}=0.7$
6	豊中市立東豊台小学校	豊中市東豊中町 6丁目2-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.77$	耐震改修	実施済	校舎①-1,①-4棟 $I_{so}=0.7$
7	豊中市立蛍池小学校	豊中市蛍池中町 1丁目15-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.77$			校舎①-1,①-2棟 $I_{so}=0.7$

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

【学校(小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校)】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
8	豊中市立箕輪小学校	豊中市箕輪 1丁目1-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.64$	耐震改修	実施済	校舎①-1棟 $I_{so}=0.7$
9	豊中市立野畑小学校	豊中市向丘 3丁目1-1	小学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.72$	耐震改修	実施済	校舎②-1,②-3棟 $I_{so}=0.7$
10	豊中市立第十中学校	豊中市野田町8-1	中学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.75$	耐震改修	実施済	校舎①-1棟 $I_{so}=0.7$
11	豊中市立第十一中学校	豊中市西緑丘 2丁目11-1	中学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.75$	耐震改修	実施済	校舎①棟 $I_{so}=0.7$
			中学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.76$	耐震改修	実施済	校舎⑤-1棟 $I_{so}=0.7$
12	豊中市立第十三中学校	豊中市柴原町 2丁目14-1	中学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.71$	耐震改修	実施済	校舎①-1棟 $I_{so}=0.7$
13	大阪府立豊中支援学校	豊中市北緑丘 2丁目7-1	特別支援学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.76$			中・高等部棟 $I_{so}=0.7$

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

【ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	ナックルインドア スポーツビル	豊中市蛸池西町 2丁目7-26	スポーツ練習場	4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) 及び一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.63$	耐震改修	実施済	鉄筋コンクリート造部分 及び 鉄骨鉄筋コンクリート造部分
				2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.66$ $q=2.64$			鉄骨造部分
2	ヴァイキングビル	豊中市曽根東町 3丁目3-22	スポーツ練習場	4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.22$			

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

【百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	阪急百貨店千里店	豊中市新千里東町 1丁目5-1	百貨店	4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.64$	耐震改修	実施済	鉄筋コンクリート造部分
				2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.62$ $q=1.16$	耐震改修	実施済	鉄骨造部分
2	ピーコックストア千里中央店	豊中市新千里東町 1丁目1-1	物品販売業を 営む店舗	1	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s=0.60$ $q=1.17$			
3	千里セルシー (せんちゅうパルの南側の 一部を含む)	豊中市新千里東町 1丁目5-2	物品販売業を 営む店舗	4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.30$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.19$			
4	同志第2ビル(ダイエー曾 根店)	豊中市曾根東町 3丁目3-1	物品販売業を 営む店舗	4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=0.30$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.20$	建替え	令和7年 10月 着工予定	

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

【ホテル】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	千里阪急ホテル	豊中市新千里東町 2丁目1	ホテル	1 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断 の方法	$I_s=0.65$ $q=2.23$	耐震改修	実施済	東棟
			ホテル	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存 鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に 定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.03$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.63$	耐震改修	実施済	宴会場

【幼稚園】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	アソカ幼稚園	豊中市新千里東町 3丁目5-1	幼稚園	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存 鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に 定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.16$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.45$	耐震改修	実施済	園舎A棟
				4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存 鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に 定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.18$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.39$	耐震改修	実施済	園舎B棟

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

【自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	千里中央第一立体駐車場	豊中市新千里東町 1丁目1-2	自動車駐車場	2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)及び 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)(鉄骨が充腹材の場合)	$I_s=0.61$ $q=1.15$	耐震改修	実施済	

【保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	豊中市役所 (第一庁舎・議会棟)	豊中市中桜塚 3丁目1-1	庁舎	6 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.51$	耐震改修	実施済	鉄骨鉄筋コンクリート造部分 (第一庁舎)
				4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.64$	耐震改修	実施済	鉄筋コンクリート造部分 (議会棟)

[附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価\(7ページ目\)はこちら](#)

[耐震診断の結果の見方\(8ページ目\)はこちら](#)

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
1	指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
4	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)(鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) I_{so} については備考欄に特記がない限り、0.6とする。

(※) Z 、 R_t 、 G 、 U については備考欄に特記がない限り、1.0とする。

耐震診断の結果の見方

■耐震診断の結果と附表の関係

建築物の耐震診断は、現行耐震基準（震度6強から7に達する程度の地震に対する安全性を評価するものです。）
地震に対する安全性の評価については、一覧表にある評価の結果を附表に当てはめることでそれぞれの評価が確認できます。安全性の評価Ⅲは「大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」、評価Ⅱは「大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」、評価Ⅰは「大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」とされますが、これらの評価区分により建築物の崩壊・大破の危険性が確定的になるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果

【学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校）】

	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇小学校	豊中市〇〇	小学校	2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{Tu} \cdot S_d=0.76$	耐震改修	実施済	$I_{so}=0.7$
2	〇〇中学校	豊中市〇〇	中学校	3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so}=1.01$	耐震改修	実施済	〇〇棟 $I_{so}=0.7$
				2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.06$ $C_{Tu} \cdot S_d=0.53$			〇〇棟 $I_{so}=0.7$

■耐震診断の結果の一覧表における補足事項

「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」は、各方向、各階のうち、最小値を記載しています。

■用語の解説

I_s 値

構造体の耐震性能を表す指標 (I_{so} は判定基準となる目標値) この数値が大きいほど、耐震性能が高い。

$C_{Tu} \cdot S_d (C_t \cdot S_d)$ 値、 q 値

構造体の粘り強さ、建築物の平面・立面形状等から求める耐震性能に係る指標。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

$Z \cdot G \cdot U$ 値、 $Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$ 値

地域特性（地震活動等）、地盤特性（地形等）、建物の震動特性、建物用途等から目標値を補正するための指標。補正がない場合は1.0となる。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」(1996年版・2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq$
2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{Tu} \cdot S_d < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{Tu} \cdot S_d$
3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1983年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$

附表中の番号・同一名称の診断方法の行から安全性の評価を読み取ります。

評価の結果と附表の判定式を比較することで評価（Ⅰ～Ⅲ）が決まります。なお、評価結果のすべてが右側記載の判定式に該当する場合、評価Ⅲとなります。